

「異動願(届)」の記入例「休止」

【 休止(通常の休学) 】

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> 【休止(通常の休学)】	
奨学生	<input checked="" type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> 一身上 <input type="checkbox"/> 経済事情 <input type="checkbox"/> その他	
学校	休学日※	20 22 年 10 月 1 日
※振込超過がある場合は、休止処理ができないため返戻が必要。		

● 休止(通常の休学)の注意点

- ・異動始期は休学日の翌月(月の初日はその月)。上記例の異動始期は2022年10月。2022年10月2日の場合は2022年11月。
- ・併用貸与の奨学生は両方の奨学生番号の記入が必要。片方だけの「休止」は不可。
- ・「休止」から2年以内に「復活」の見込がない場合は「辞退」の指導が必要。

【 休止(長期欠席) 】

記入者	<input type="checkbox"/> 【休止(長期欠席)】	
学校	休止開始年月	20 22 年 10 月

● 休止(長期欠席)の注意点

- ・異動始期は最終振込年月(学校が長期欠席を把握した月)の翌月。上記例の異動始期は2022年10月。
- ・併用貸与の奨学生は両方の奨学生番号の記入が必要。片方だけの「休止」は不可。
- ・「休止」から2年以内に「復活」の見込がない場合は「辞退」の指導が必要。

【 休止(長期履修奨学生の貸与先送り) 】

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> 【休止(長期履修奨学生の貸与先送り※)】 (奨学生の自署が必要)	
奨学生	中断希望年月	20 22 年 4 月分から
学校	卒業期	20 26 年 3 月(見込)
※対象は長期履修奨学生のうち第一種奨学金及び貸与期間が標準修得年限の第二種奨学金です。		

● 休止(長期履修奨学生の貸与先送り)の注意点

- ・奨学生本人の自署が必要。
- ・異動始期は奨学生本人が希望する任意の年月。
- ・併用貸与の奨学生は両方の奨学生番号の記入が必要。片方だけの「休止」は原則として不可。
- ・「休止」から2年以内に「復活」の見込がない場合は「辞退」の指導が必要。
- ・「休止」時点で長期履修課程の卒業期を確認。

【 休止(留学) 】

<input checked="" type="checkbox"/> 【休止(留学)】	
【留学情報】 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。	
国名	アメリカ合衆国
留学時の身分※1	<input checked="" type="checkbox"/> 休学 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 在学
上記で選択した身分の期間※2	1. 20 22 年 10 月 1 日 ~ 20 23 年 9 月 30 日 (2. 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日)
国費情報(ある場合のみ)※3	<input checked="" type="checkbox"/> 海外留学支援制度 <input type="checkbox"/> 官民協働海外留学支援制度
受給期間: 20 22 年 10 月 ~ 20 23 年 9 月	
留学奨学金継続願提出	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
第二種奨学金(短期留学)申請	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

※1 通常はいずれか1つにを付ける。留学中に複数の身分が存在する場合はを付けず、内に時系列順に1又は2の番号を付ける。「記入例」参照。
 ※2 通常は1に「留学時の身分」欄でを付けた期間を記入する。「休学」を選択した場合は休学期間、「留学」を選択した場合は「留学」の身分に異動する期間を記入し、実際に渡航する期間は記入しない。「在学」を選択した場合は学校で把握する留学期間を記入する。「留学時の身分」欄にでなく1又は2の番号を付けた場合は、番号と対応する期間を本欄の1.及び2.に記入する。「記入例」参照。
 ※3 この2つ以外は「私費」として取扱い、記入不要。
 (注) 振込超過がある場合は、休止処理ができないため返戻が必要。

● 休止(留学)の注意点

- ・異動始期は留学時の身分により異なる。
 休学: 休学日の翌月(月の初日はその月)
 留学: 留学の身分に異動する日の翌月(月の初日はその月)
 在学: 学校で把握する留学開始日の翌月(月の初日はその月)
- ・併用貸与の奨学生は両方の奨学生番号の記入が必要。片方だけの「休止(留学)」は原則として不可。
- ・「休止(留学)」から2年以内(大学院は3年以内)に「復活」の見込がない場合は「辞退」の指導が必要。
- ・【留学情報】欄は学校でもれなく記入。
- ・海外留学支援制度又は官民協働海外留学支援制度の支給を受ける場合は、「国費情報」欄の該当する経費にを付け、受給期間を記入。
- ・3か月未満の留学の場合や海外留学支援制度又は官民協働海外留学支援制度の支給を受ける期間、及び学籍の身分が「留学」又は「在学」の期間は「休止(留学)」不要。ただし、奨学生本人の希望により「休止(留学)」とすることも可能。

・「留学時の身分」欄は、通常はいずれか1つにを付け、その身分の期間を「上記で選択した身分の期間」欄の1に記入する(上図参照)。多くの場合、留学時の身分は1種類であり、渡航期間はその身分の期間に収まるが、1つの留学のなかに複数の身分が存在する場合は、該当する身分の内に時系列順に1又は2の番号を付け、その番号に対応する「上記で選択した身分の期間」を記入する。

(例: 複数の身分が存在する場合の書き方)

<input checked="" type="checkbox"/> 【休止(留学)】	
【留学情報】 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。	
国名	アメリカ合衆国
留学時の身分※1	<input checked="" type="checkbox"/> 2 休学 <input type="checkbox"/> 留学 <input checked="" type="checkbox"/> 1 在学
上記で選択した身分の期間※2	1. 20 22 年 8 月 15 日 ~ 20 22 年 9 月 30 日 (2. 20 22 年 10 月 1 日 ~ 20 23 年 9 月 30 日)

↑ 休学前に在学の身分で渡航し、学校がそれを留学と認めて「休止(留学)」とする場合はこのように記入する(「休止(留学)」の異動始期は2022年9月)。一方、留学が休学後に始まる場合は身分「休学」をで選択し、「上記で選択した身分の期間」欄の1に休学期間のみを記入する(上図に同じ。「休止(留学)」の異動始期は2022年10月)。